

平成26年度全国保健師長会北海道ブロック研修会開催報告

北海道ブロックでは、9月27日に、札幌市において、改正「保健師活動指針」の理解を深め、保健師リーダーとしてのあり方や、地域に責任を持った保健活動に取り組むためにどのような体制や人材育成が必要なのかを学ぶことを目的に研修会を開催しました。

冒頭に、厚生労働省保健指導室の島田室長から、「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」として、ご講演をいただきました。6月に成立しました医療介護総合確保推進法に合わせ、様々な法律の改正が行われているが、重要なキーワードとして、「予防」が上げられ、その予防を担う保健師への期待が大きいことや部長級や課長級の数も増え、入職から管理職、統括的な役割を担う保健師に至るまでのキャリアパスを描くために、自治体内における共通イメージを持つなどの必要性について、お話をいただきました。

また、実践報告として、恵庭市の小屋保健センター長から、昨年5月に、改正「保健活動指針」通知を総務部保健課、職員課、介護福祉課、子ども家庭課といった保健師の配置先への合議を行い、部長決裁とし周知を図るなど、下準備をしていた。その後、本年5月に組織機構ヒアリング（人事要求）で、統括的保健師の必要性について説明を行い、理解を得ることとなった。現場の保健師とも意見交換を重ねるとともに、総務部理事の了解を得るなど、調整を行ってきた。その結果として、平成26年3月に「統括的役割保健師」を設置し、その役割を①保健師連絡調整会議、②人材育成、研修計画の立案・提案③保健師配置の意見・提案とし、保健課事務分掌に明記することにつながったことの報告をいただきました。

札幌市の澤田理事からは、現在、集約の必要性について庁内で検討を進めていること等の情報提供があった。指針を基に保健師の活動の在り方について理解を深めるところから始め、今後の方向性等について検討している。同時に、地域に出ていく活動の強化を行っており、10区で10地区を先行地区とし、2名の保健師を増員し地区活動に専任できる体制のもと、地域診断の実施、個別支援の強化、保健・福祉・医療のネットワーク構築、自主的な健康づくり活動への支援等の活動を行っているところ。

報告を受けた後のグループワークでは、指針の活用について係員と勉強会を行い、周知したが、組織として上司への周知は行っていなかった。今回の研修で、上司への周知が大事だと思ったなどの感想が聞かれておりました。

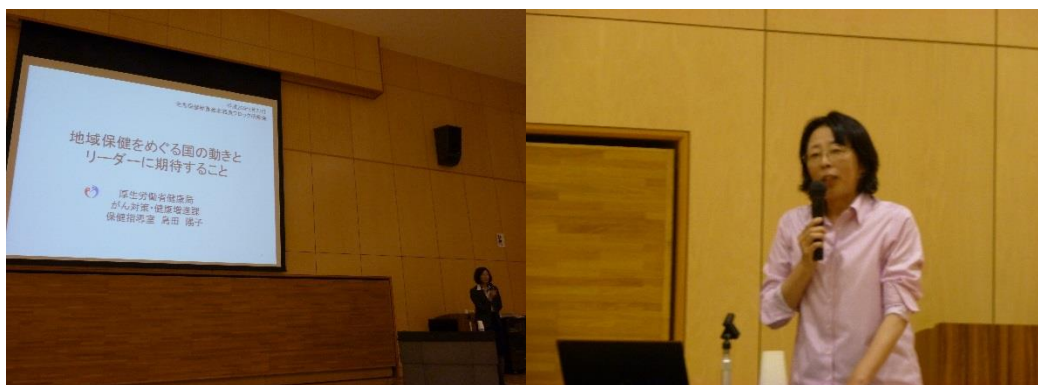
最後に、全国保健師長会の藤原理事からは、近畿では、現状の情報交換が大事だと言っていた。今日の研修内容や、GWで得た各地域の状況などを持ち帰り、共有することが大事。よい刺激としたり、ネットワーク化して力にしてほしい。島田室長からは、指針や制度改正について話したが、課題解決や組織の改編のため、うまく利用し、起爆剤としてほしい。制度は大枠でしかない。どううまく活用するかに尽きる。

各地域の好事例について、プロセスなどを知り活用したり、自分の市町村と似た地域を数値化して比べる（ベンチマーク）して高めていくとよいのではないかと。そのためにも、こういう研修で得た情報を活用してほしいといったご助言をいただきました。

これからの北海道保健師の活動に大きなご示唆とエールを送られ、明日からの力になる研修となりました。

【島田室長】

【恵庭市 小屋保健センター長】



【研修風景】



記：北海道ブロック担当理事 山本 純子